

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

水道事業の目指すべき方向

1 基本理念

水道事業を取り巻く状況が厳しくなるなかで、本市の水道事業は、施設や体制を整備しながら、水道水の供給という重要なサービスを提供し続け、水道事業者の責務である「安全・安心な水道水を安定的に供給するとともに、環境に配慮した事業の実施に努める」ことを将来にわたり果たしていかなければなりません。水道事業を効率的に運営するためには、経費の削減や節水対策に努めるなど、経営の効率化を推進する必要があります。

そのためには、水道利用者であるお客さまの立場に立った施策を展開するとともに、持続可能な水道事業の確立に向けて、「安全・安心な水をみらいにつなぐ」という基本理念を持って、未来を見据えた事業運営に努めます。

基本理念

「安心・安定な水をみらいにつなぐ」



2 施策目標

本計画で掲げた基本理念「安心・安定な水をみらいにつなぐ」の実現に向けて、「安心・安定・持続・環境」の4項目を施策目標に設定しました。

この施策目標をもとに具体的な施策を設定し、今後も健全な経営を維持することに努めます。

安心

安全で安心しておいしく飲める水道水の供給

お客さまに安心しておいしく飲める水道水を供給するため、水源から蛇口までの各過程において水質管理を強化し、お客さまのもとに良質な水道水の供給に努めます。

安定

いつでもどこでも安定した水道水の確保

災害に強い水道を目指すため、老朽施設の更新や施設の耐震化を行います。同時に周辺自治体や日本水道協会などとの連携の継続・強化を図り、安定した給水体制を確保します。

持続

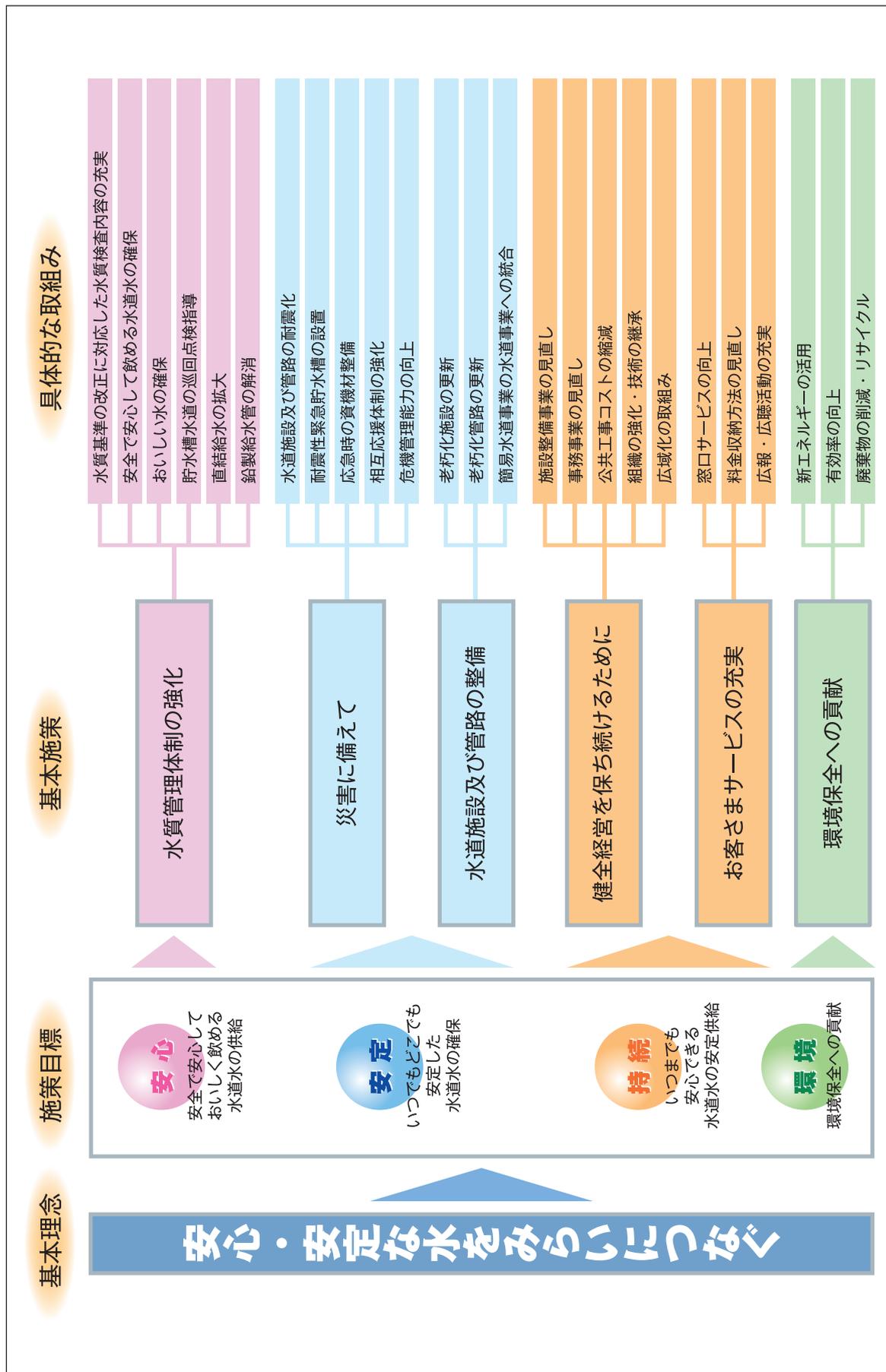
いつまでも安心できる水道水の安定供給

事業運営の効率化、水道施設の効率的な維持管理、民間委託の検討などにより経営の効率化を進め、経費削減に積極的に取り組みます。また、次世代を担う人材の育成により、水道技術の継承に努めます。

環境

環境保全への貢献

水道事業の推進に際しては、社会的責務を果たすため、環境保全に配慮し、エネルギー効率が良く、環境負荷の少ない事業運営を目指します。



●本市水道ビジョンにおける体系図